

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **みなかみ町** (都道府県: **群馬県**)

本事業の担当部局名 **子育て健康課 子育て支援係**

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	みなかみ町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成29 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 本町における人口は、直近5年をみると平成29年の18,541人から令和2年には17,195人減少し、令和3年10月1日には16,915人までに減少を続けている。または出生数の推移をみても、平成29年、30年は70人台を維持し、令和元年には90人近くまで増加したものの、令和2年には64人、令和3年においては58人まで減少している。出産適齢期の女性の減少も大きな原因であり、このまま対策をとらなければ、人口減少は加速度的に進行していくことが確実であり、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> みなかみ町『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標においては、 1「みなかみ町ユネスコパーク」の理念と豊かな森林のめぐみを活かした持続可能なまちをつくる 2地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する 3本町への新しい人の流れをつくる 4若い世帯が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる ①本町への定住に結びつけるために住環境を整備する ②結婚しやすい環境づくり ③安心と喜びを提供して出産しやすい環境づくり ④子育てしやすい環境をつくる 上記4つの政策を展開していくこととしている。本事業は上記政策の4-②に位置づけられている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 夫婦ともに結婚日における年齢が100歳以下の世帯 ※要件緩和分については一般財源で対応				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
夫婦のいずれも町税の滞納実績がないこと。								
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	4 ともに29歳以下	2 世帯	世帯	左記以外	2 世帯	世帯	
【積算根拠】								
29歳以下: 2世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 1,200千円								
・2世帯については、令和2年度の事業における支給実績及び令和3・4年度の婚姻件数のうち、所得500万円未満の世帯を確認し算出。								
上記以外: 2世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 600千円								
・2世帯については、令和3・4年度の当該事業における支給実績を引用。								
【令和4年度申請状況】								
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月)								
申請 実績 世帯数 2 世帯								

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯 円
	対象経費支出予定額			
3. 広報の実施予定				
町広報誌への制度概要の掲載を実施するとともに、町HPでの広報を行う。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.50(令和6年)	1.06(令和3年)
	出生数	人	110(令和6年)	58(令和3年)
	20歳～30歳代 男性の未婚率	%	60.0(令和7年)	66.8(平成27年)
	20歳～30歳代 女性の未婚率	%	50.0(令和7年)	55.0(平成27年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.06(令和3年)	
	婚姻件数	件	44(令和3年)	
	婚姻率		2.8(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	40(令和4年1月末日)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	50(令和4年1月末日)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	100(令和4年1月末日)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	群馬県HPでの広報を行うとともに、「ぐんま結婚支援連携協議会」に参加し情報を共有する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産会社への周知については、町HPで広報する。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。